

報道機関 各位

市有建築物の吹付けアスベスト緊急点検の結果について

市有建築物は平成17年度に「吹付けアスベスト等使用実態調査」を実施し、アスベストがあると判明したものは全て除却などの対応を行っています。

しかし、令和7年3月に「西海岸10号上屋」において、鉄骨梁の1か所に吹付けアスベストが発見されたため、同様の事例がないか、平成17年度に調査を行った建築物を対象に緊急点検を行いました。結果について報告いたします。

1 緊急点検の概要について

- ・対象施設 平成17年度に調査した建築物のうち、鉄骨造で梁や柱に吹付けアスベストが施されている可能性のあるもの
- ・対象施設数 318施設（464棟）
- ・点検方法 現地で目視確認、図面で仕様確認、平成17年度調査の内容確認

2 点検結果について

○点検の結果、1施設（下記「田野浦3号上屋」）でアスベスト含有を確認、その他の施設では確認されませんでした。

○含有が確認された1施設についても、空気濃度調査の結果、アスベストの飛散はありませんでした。（人体への健康に影響を与えるリスクはなし）

○事業者の活動に影響を及ぼさないよう配慮しながら、当該吹き付け材の除去工事を入念的に早期実施いたします。

（参考）田野浦3号上屋（門司区田野浦海岸）

（1）施設の利用状況

当該施設は荷捌に供する上屋で、港運事業者が使用している。

（2）調査概要

- ・調査期間 令和7年5月15日（木）～令和7年7月7日（月）
- ・調査内容 アスベスト含有調査、上屋内の空気濃度調査

（3）調査結果

- | | |
|-------------|---------------|
| ① アスベスト含有調査 | アスベスト検出 |
| ② 空気濃度調査結果 | 検出なし（定量下限値未満） |

【問い合わせ先】

<緊急点検全般について>

都市整備局建築部施設保全課 課長：上原 係長：古藤 （電話）093-582-3220

<田野浦3号上屋の点検結果について>

港湾空港局港営部港営課 課長：末吉 係長：佐藤 （電話）093-321-5951